

第226回 横浜市個人情報保護審議会会議録

議題	<p>1 会議録の承認</p> <p>2 審議事項</p> <p>案件1 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【介護保険に関する事務（再実施）】</p>
	<p>3 報告事項</p> <p>(1) 書面報告事項（個人情報取扱事務の委託）(129件)</p> <p>(2) 事務開始届出書の届出・変更、個人情報ファイル簿の作成・変更・消除 ア 個人情報取扱事務開始届出書(31件) イ 個人情報取扱事務変更届出書(42件) ウ 個人情報ファイル簿作成報告書(1件) エ 個人情報ファイル簿変更報告書(6件)</p> <p>(3) 横浜市会報告資料（横浜市会個人情報の保護に関する条例第52条第2項） 個人情報取扱事務の委託(1件)</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 令和6年度審議会実績報告</p> <p>(2) 令和6年度個人情報漏えい事故件数</p> <p>(3) 個人情報漏えい事案の報告（令和7年5月29日～8月15日記者発表分）</p> <p>(4) 令和7年度横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会による実地調査について</p> <p>(5) その他</p>
日時	令和7年9月24日（水）午後2時00分から午後3時00分まで
開催場所	市庁舎18階共用会議室 なみき16
出席者	中村会長、大谷委員、加島委員、鈴木委員、寺田委員、三品委員
欠席者	後藤委員
事務局	青木市民情報室長ほか
開催形態	公開（傍聴者なし）
決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・第225回審議会の会議録について、承認する。 ・審議事項、報告事項及びその他について、了承する。
議事	<p>【開会】</p> <p>(事務局) 第226回横浜市個人情報保護審議会を開始します。本日は、委員6名に御出席いただいておりますので、横浜市個人情報保護審議会規則第4条第2項の規定による定足数を充たしており、審議会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本日は傍聴人はおりません。</p> <p>(中村会長) ただいまから、審議会を開会いたします。本日もWEB会議により開催いたします。</p> <p>1 会議録の承認</p> <p>(中村会長) それでは、議事に入ります。 第225回審議会の会議録につきましては、既に送付済みですが、何か御意見</p>

はございますか。御意見がなければ、承認とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、承認といたします。

2 審議事項

案件1 「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第28条第1項に基づく特定個人情報保護評価における第三者点検の実施について【介護保険に関する事務（再実施）】（健康福祉局介護保険課）

(中村会長) それでは、「2 審議事項」について、最初に案件1の御説明をお願いします。

(所管課) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいま御説明がありました案件1について、御質問、御意見をいただきたいと思います。

(各委員) <質問、意見なし>

(中村会長) それでは、審議結果通知に記載する附帯意見のとりまとめに入りますが、附帯意見は特にないということで、案件1を承認するということでよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、承認といたします。

3 報告事項（1）（2）（3）

4 その他（1）（2）（3）

(中村会長) 次に、「3 報告事項（1）、（2）、（3）」、「4 その他（1）、（2）、（3）」についての報告を行います。事務局から御説明をお願いします。

(事務局) <資料に基づき説明>

(中村会長) ただいまの内容につきまして御質問、御意見をいただきたいと思います。

(加島委員) 昨年度は漏えい事故が減少傾向にあり、ABC キャンペーンの効果があつたのだと思いますが、最近、PPC 報告が必要となる漏えい事故が増えているようです。最近の事故であるため、資料にはありませんが、9月13日に記者発表された「「神奈川区転入・転出者意識調査」の結果公表における個人情報を含むファイルのホームページへの誤掲載について」は、徹底して再発防止に努めいただきたいです。神奈川区の転入・転出者のメールアドレス648件を約半年間も誤って掲載していたことが9月13日に発覚したことですが、なぜ半年も分からなかつたのでしょうか。閲覧者から指摘を受けるまで分からなかつたというのは、内部の管理上の問題がかなり大きいです。

(事務局) ホームページへの誤掲載による漏えい事故が立て続けに2件発生しました。このパターンで漏えい事故を起こしてしまうことは、市として重く見なければいけません。委員からの言葉を含めて周知を徹底していきます。

(三品委員) ホームページ上での個人情報の漏えいは、拡大リスクが高いです。それは絶対に止めなければいけません。他方、追加資料別冊3の71ページに記載されている事故では、看護師が紙1枚の名簿を紛失したことでした。タブレット等を利用して、一定のリスクヘッジを行うことを考へても良いのではないかと思いました。林間学校等で山や海に行くと電波が届かないことはあります、ダウンロードしておけば見られると思います。今後うまく工夫できることはないでしょうか。

(事務局) 我々も同じようなことを考えていました。A4の紙1枚であるがゆえに、混入や紛失のリスクが高まります。今は携帯可能な情報端末も多いです。個人情報取扱事務を委託している業者なので、情報をあらかじめそれらの端末にダウンロードして取り扱うことも可能です。教育委員会には、さらに実効力のある再発防止策を講じてもらいたいと考えています。

(大谷委員) 追加資料別冊3の4ページに、漏えい事故の件数について述べられています。全般的に減少しているところで、良い傾向だとは思っています。職員による漏えいについては、令和3年度をピークに減っていると理解しています。他方、指定管理者、委託先での漏えい件数や、全体に占める比率が高まっているように見えます。特に指定管理者や委託先への対応で、今まで以上に留意している点、周知している点等はありますか。

(事務局) 全体の件数は3年連続減といいつつ、令和3年度の漏えい事故がかなり多く、そこからのスタートであることは自覚しています。昨年度は8月時点で、159件の漏えい事故がありました。今年度は140件に抑えられており、減少傾向の流れは維持できています。内部での努力は表れてきたと思いますが、委託先での漏えい事故の割合が多いことについても認識しています。今年の第三者評価委員会では、委託先も含めて実地調査をしてもらいました。委託先それぞれで管理主体が違う中、どのような管理をしているのか、我々も知る必要があり、また、そこで得た教訓を他の委託や、我々の業務にも生かしたいと思います。

(大谷委員) 個人情報取扱事務に限らず、委託が全般的に増えています。業務の委託と併せて、個人情報保護についてのリマインドに時間を十分使えないという現場の実情もあるかもしれません。例えば、ベストプラクティスの共有等、プラスに見える働きかけは効果があると思います。是非、来年度は良い報告につながるように続けてください。

(鈴木委員) 様々な取組をしている話を断片的に聞いています。個人情報保護の基本方針をどのように浸透させているのでしょうか。全体的な、主に教育研修に関わる制度について情報を提供してください。

(事務局) これまでの教訓を踏まえ、内部的なものについては研修体制等体系的に整えているところもあります。次回または次々回で紹介したいと思います。委託先については、個人情報取扱特記事項等の縛りはかけていますが、研修の内容にまでは介入できません。そのような実態も紹介できればと思うので、改めて時間をください。

(中村会長) 研修レジュメのようなものを作っているのですか。

(事務局) 作っています。月次研修は、横浜市の全職場で行っています。通例の注意事項や、今回のホームページでの漏えいのような、時機に適った内容を取

り扱っています。また、年1回、各局の総務担当課長を集め、個人情報保護連絡会議を開催するよう要綱で定めています。その中で個人情報の取扱いルール等を確認しています。どうしても人事異動等で職員が替わってしまうので、個人情報の取扱いに差が生じないよう周知する場を設けています。実務は係長や職員が行っているので、各局の係長や職員が集まる場でも同様に個人情報の取扱いについて周知しています。このように研修については月次のものと年次のものの2段構えで行っています。

(中村会長) そのレジュメを一度見せてください。

(中村会長) 他に御質問等がなければ、以上でよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) それでは、了承いたします。

4 その他

(4) 令和7年度横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会による実地調査について

(中村会長) 次に、「4 その他」の 「(4) 令和7年度 横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会による実地調査について」を加島委員長からお願ひします。

(加島委員) 8月5日に、第三者評価委員会による実地調査を行いましたので、概要を報告いたします。今回は、本市委託先及び区役所の保険年金課の、2箇所を調査いたしました。全体的な印象としましては、両調査先とも、個人情報を多く扱う部署であることもあって、個人情報に対する意識は高いと感じました。また、限られたスペースで創意工夫を凝らしながら、事務処理ミスや紛失事故等の防止に向けて取り組んでいました。今回の調査先については、本市における漏えい事故のうち、約3割が委託先等で発生していることから、委託元としての管理体制や現場の実態を把握するため市の委託先を、また、近年の漏えい事故件数においても上位を占めている状況から、区の保険年金課をそれぞれ選定しました。両調査先とも、令和6年度に発生した漏えい事故を教訓とし、効果的な再発防止策の策定及び運用を行っていたほか、本市委託先においては、ダブルチェックが効果的に機能しているかを定期的に確認する等の取組も行っていました。その一例として、本市委託先における発送書類のダブルチェックの仕組みを御紹介させていただきます。当該委託先においては、申請書に記載された住所等の内容について、担当者が上段に、確認者が下段にそれぞれ一文字ずつチェックを入れることで、ダブルチェックを実施していました。チェックの証跡を残したうえで、確認が完了すると1人目は「OK」と記載、2人目は「OK」に丸をつける運用となっていました。ダブルチェックの徹底が図られていました。過去のミスの原因としては不完全なダブルチェックが要因となっているケースが多いようで、このような運用はミス防止に対して、効果的な取組だと感じました。その他にも委員会として気づいた、良い点や改善が必要な点について実地調査報告書としてまとめています。現在その作業中ですが、まとまり次第、個人情報保護審議会に提出させていただきます。その後、審議会から副市長に手交する運びとなります。

(寺田委員) 私は今回行くことができなかつたため、概要が分かって良かったです。横浜市から委託先をコントロールするのは限界があります。入札段階で条件を付けるのも難しいかもしれません。私は内閣官房の入札監視委員をしています。プライバシーマークを持っている団体に委託する取組はありますが、何かそのようなカスタマイズをした方が良いのではと考えたりします。加島委員は、委託先に対する方策等の考えはありますか。

(加島委員) プライバシーマークや ISMS を取っていることが望ましいのですが、小規模な事業者や社会福祉法人はなかなか取らないというのが実情です。また、委託先の前提として、市の契約条件に合意できる事業者が少なく、特定の事業者にしか請け負ってもらえないケースが多いです。そのため、必須化は難しいと思います。

(寺田委員) 指摘のとおりです。国の事業でも、委託先が赤字覚悟で請け負っているものもあるので、確かにそうだなと思いました。横浜市でも事業分野ごとに難しいところもあるのかと思います。「推奨」程度はできるかと思いますが、事業で手いっぱいのところはそれも難しいと思いました。

(加島委員) デイサービス等は、委託先が請け負っています。会社自体は、個人情報を扱うので、きちんとしたルールを持っています。ただ、市の職員と違い、社員の入れ替わりが激しいです。短期で雇用して次々に入れ替わります。今回調査した委託先では、入社時に1対1で個人情報の研修をしますが、それが身についたところで、また新人に替わってしまうケースが多いようです。委託先をどのようにコントロールするかは難しい問題だと思います。具体策が何か考えられれば良いと思うので、委員の中でアイデアがあれば是非お願ひします。

(事務局) 我々としても信頼に足る事業者に個人情報を取り扱わせたいと思います。その中でプライバシーマーク等の認証を持つ事業者がいれば、より良いと思っています。場合によっては、プロポーザルや入札の場でそのようなものを求め、評価を高くする取組もしていますが、特に福祉や保育の現場の委託は、事業者の規模等で、認証を受けることが難しいところもあります。だからこそ、我々も一歩介入していかなければならないと思っています。具体的な方法は、しっかりと考えていきますが、このような場でアドバイスしていただけますと幸いです。

(中村会長) 他に御質問等がなければ、以上でよろしいでしょうか。

(各委員) <異議なし>

(中村会長) 御報告ありがとうございました。引き続き、よろしくお願ひします。

(中村会長) 本日予定された議事は以上で終了ですが、事務局から何かありましたら、お願ひします。

(事務局) 次回の日程は、令和7年10月29日水曜日の午後2時から、本日と同じくWEB会議での開催となります。接続の確認のため、開始の15分前には、WEB会議システムに参加していただきますようお願ひ申し上げます。

(中村会長) それでは閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【閉会】

資料 特記事項	1 資料
	(1) 第226回横浜市個人情報保護審議会次第 (2) 第226回横浜市個人情報保護審議会追加資料
2 特記事項	次回は令和7年10月29日（水）午後2時からWEB会議の方法により開催予定

本会議録は令和7年10月29日第227回横浜市個人情報保護審議会において承認を得、確定しました。